

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月12日（火）午後2時00分から午後4時05分まで
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席委員 17人】  嶋崎会長、鈴木副会長、山谷委員、小林委員、齋藤委員、佐藤委員、川合委員、岡部委員、神部委員、西委員、藤田委員、安孫子委員、金子（和）委員、江川委員、喜多委員、吉村委員、鶴田委員</p> <p>【欠席委員 8人】  宮内委員、田島委員、吉山委員、矢田委員、金子（雅）委員、獅子倉委員、宮永委員、渡邊委員</p> <p>【事務局 15人】  堤田こども・健康部長、玄順こども・健康部次長兼保育課長  保育課：河本主幹、金子補佐、佐久間係長、山守係長  健康づくり課：齋藤課長、曾我係長  こども未来課：高橋課長、石田補佐、永山係長、曾根田主任  榎本主任  株式会社船井総合研究所：岩本氏、張氏</p>
議題	(1) 子ども・子育て支援事業計画（令和5年度分）の評価について (2) こども計画素案について (3) その他
会議資料	・次第 ・資料1 《支援事業》評価・コメント一覧 ・資料2-1 《関連事業》コメント一覧 ・資料2-2 《関連事業》評価・コメント一覧 ・資料3 こども計画素案 ・資料4 こども計画素案に係る意見及び対応（計画部会員） ・資料5 こども計画素案に係る意見及び対応（庁内検討委員会）
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法	ICレコーダーによる確認
傍聴者の数	0人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（石田補佐）

開会前でございますが、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○司会（石田補佐）

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局は、傍聴希望者の確認を行い、希望者がいる場合は入室を許可してください。

【傍聴人なし】

○司会（石田補佐）

定刻となりましたので、ただいまから第3回朝霞市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の石田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、出席委員数及び配布資料の確認をさせていただきます。

【出席委員数確認】

【配布資料確認】

それでは、まず初めに嶋崎会長より御挨拶をお願いしたいと存じます。

○嶋崎会長

皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。御苦勞様です。

今日は大きく2本の柱があります。1本は、令和5年度分の子ども・子育て支援事業計画について、皆さんから評価を出していただいておりますが、この評価内容について確認をしていくという作業が必要です。

次の大きな中心的な議題になるのが、朝霞市のこども計画の素案についてブラッシュアップできたらと思いますので、率直な意見交換ができればいいなと思います。

今日は長丁場になりますが、2時間以内に収めたいと思っていますので、御協力よろしくよろしくお願いいたします。以上です。

○司会（石田補佐）

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は、会長にお願いしたいと存じます。

○嶋崎会長

それでは、議題1「子ども・子育て支援事業計画（令和5年度分）の評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（永山係長）

まず、支援事業につきまして、資料1をお手元に御準備ください。

資料1は、委員の皆様からのコメントとAからDまでの評価内訳、担当課の自己評価、事務局の評価案を記載しております。支援事業は、全部で15事業ございますので、関連する事業についてまとめて説明し、御意見をいただいた後、会議体としての評価を決定していただきます。

まず、1ページの「事業番号5 幼児期の学校教育・保育の提供」と3ページの「事業番号6－（1）延長保育事業（時間外保育事業）」につきましては関連がございますので、合わせて説明させていただきます。事業番号につきましては左上に記載しておりますので御確認ください。

1ページの事業番号5を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが17名、Bが8名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「待機児童解消に向けて、保育所2施設が開所するなど着実に進捗している」、「希望の少ない0歳児の受入人数を調整し、1歳児の受入枠の確保をするなど対応をしているため」など、待機児童解消に向けた保育所開設や定員の見直しなどの対応により着実に進捗しているというコメントが多くありました。B評価では「待機児童解消に至っていないため」など、待機児童が完全に解消されていないことや地域ごとのニーズに合った対策などを課題として捉え、B評価としているコメントがありました。

次に3ページの事業番号6－（1）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが23名、Bが2名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「共働きのニーズに応じて延長保育が適切に実施されている」、「すべての施設で延長保育がなされている」、「安定的な事業提供ができている」などのコメントがありました。B評価では「延長保育のニーズを把握する必要がある」、「実施時間の分布を見ると、アンバランスである」などのコメントがありました。

事業番号5、6－（1）につきましては、以上です。

○嶋崎会長

評価を変更する必要はございますでしょうか。いかがでしょう。

それでは、評価の変更なしということで、次の説明をお願いいたします。

○事務局（永山係長）

4ページの「事業番号6－（2）放課後児童クラブ」を御覧ください。担当課の自己評価はB、評価案はB、委員評価の内訳はAが2名、Bが21名、Cが2名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「一定数の待機者・保留者はやむを得な

い。市としては対応が出来ている」というコメントがありました。B評価では「定員の拡大を図ったが、待機者がいるため」、「低学年の入所保留が生じているため」、「学区によるバラつきもあるようだが、需要と供給の調査に基づく、計画的配置を継続して進めていく必要がある」などのコメントがありました。C評価では「全体数では充足しているかのように見受けられるが、駅近エリア入所保留数は深刻」、「低学年だけでなく、保留児童がいることが問題」というコメントがありました。

事業番号6－（2）につきましては、以上です。

○嶋崎会長

御意見いかがでしょうか。

この評価でよろしいですかね。それでは、続いて説明をお願いします。

○事務局（永山係長）

6ページの「事業番号6－（3）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」と8ページの「事業番号6－（5）養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業」につきましては関連する部分がございますので、合わせて説明させていただきます。

まず、6ページの事業番号6－（3）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが22名、Bが3名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「ニーズに対応できていると思われるため」、「里親が減ることなく維持できているだけでも評価できると思う」などのコメントのほか、「里親家庭を増やす必要がまだまだある」など里親制度の広報活動の必要性についてのコメントも多くありました。B評価においても、A評価と同様に啓発の重要性についてのコメントが多くありました。

次に8ページ、事業番号6－（5）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが23名、Bが2名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「見込み以上に実績がありほぼ進捗している」といったコメントのほか、事業の継続や周知方法などについてのコメントもありました。B評価では「養育支援利用者4人とあるが、もっとニーズがあるのでは」、「地域のつながりが難しい所を改善して欲しい」などのコメントがありました。

事業番号6－（3）、6－（5）につきましては、以上です。

○嶋崎会長

評価の変更がないということで引き続きお願いします。

○事務局（永山係長）

7ページの「事業番号6－（4）乳児家庭全戸訪問事業」と14ページの「事業番号6－（10）妊婦健康診査」、15ページの「事業番号6－（11）利用者支援事業」につきましては関連する部分がございますので、合わせて説明させていただきます。

まず、7ページの事業番号6－（4）を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが23名、Bが2名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「全戸訪問の実施を行い、子育て支援情報や養育環境等の把握をしている」、「里帰りや入院など不在の家庭がある中、90%以上の訪問を実施出来ている

のは素晴らしい」など訪問率の高さを評価するコメントが多く見られるほか、デジタルな連絡手段等の利用や他部署との連携による状況把握に努める必要があることについてのコメントもありました。B評価では「事業については評価するが、毎年100%にしてほしい」、「不在家庭などの把握がされないままである」などのコメントがありました。

次に14ページの事業番号6-(10)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価は全委員がA評価となっております。主なコメントとしまして、「対象者がほぼ全員というくらい受診している」、「受診者数は引き続き高い実績で推移している」などのコメントが多くありました。また、周知の徹底による効果的な活用やフォローアップのための他機関との連携などについてのコメントもありました。

次に15ページの事業番号6-(11)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが22名、Bが3名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「妊婦に対して、専門的な視点で相談支援を行っていることは当事者にとっても心強いためAとした」、「令和5年より伴走型相談支援と経済支援の一体的実施を開始し、着実に成果を残している」などのコメントのほか、北朝霞方面への設置などについてのコメントがありました。B評価では、A評価と同様、複数箇所の設置についてのコメントがありました。

事業番号6-(4)、6-(10)、6-(11)につきましては、以上です。

○嶋崎会長

評価の変更、必要でしょうか。問題ないですね。それでは、次、説明をお願いいたします。

○事務局（永山係長）

9ページの「事業番号6-(6)地域子育て支援拠点事業」を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが24名、Bが1名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「地域にセンターが広く認知されており、ママの交流の場として目的を果たしている」、「前年度比と比較すると、利用者数は確実に増加しており、有効に機能していることが伺える」などのコメントのほか、「支援センターはどんな支援をする場所なのかひきつづき明確化は必要である」、「ファミリー・サポート・センター事業と連携がとれる仕組みが必要」などのコメントもありました。B評価では「支援センターの指導も把握して欲しい」といったコメントがありました。

事業番号6-(6)につきましては、以上です。

○嶋崎会長

特に問題ないというふうに解釈してよろしいですね。それでは、続いてよろしくお願ひします。

○事務局（永山係長）

10ページの「事業番号6-(7)-①一時預かり事業(幼稚園)」、11ページの「事業番号6-(7)-②一時預かり事業(保育園等)」、12ページの「事業番号6-(8)病児保育事業」、13ページの「事業番号6-(9)ファミリー・サポート・センター事業」につきましては、合わせて説明させていただきます。

まず、10ページの事業番号6-(7)-①を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価は全委員がA評価となっております。主なコメントとしまして、「幼稚園21施設において、預かり保育を実施し、多くの利用者がいたことから成果がみられる」、「ニーズに応じた事業展開に努めているという取組を評価する」などのコメントがありました。また、事業の周知に関するコメントのほか、預かり保育を担当する教諭の確保の課題などのコメントがありました。

次に11ページの6-(7)-②を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価は全委員がA評価となっております。主なコメントとしまして、「利用者の増減はあるものの、一定数の利用があり対応ができています」、「需要が増えている中、確保の人数を増やすべく頑張っている様子」などのコメントがありました。また、利用者が増えたことに対し、「どうやって課題に取り組んだかについて記述するとよい」、「スマホなどで受付・予約申請できる等DX化を進め、より簡便に利用できる仕組みができると良い」などのコメントがありました。

次に12ページの事業番号6-(8)を御覧ください。担当課の自己評価はB、評価案はA、委員評価の内訳はAが14名、Bが10名、Cが1名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「着実に利用者数が増えている」など、新規登録者・利用者数が伸びてきていることを評価するコメントのほか、「SNSを活用するなどDX化を進め、事前登録ができるなど、より利用者目線でスピーディかつ柔軟に対応していただきたい」、「周知については引き続きお願いします」などのコメントがありました。B評価では、A評価と同様、制度や事前登録など周知に関するコメントのほか、「登録者数増加に伴い、保育室を増やす必要がある」などのコメントがありました。C評価においても、周知についてのコメントがありました。

次に13ページの事業番号6-(9)を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが21名、Bが3名、Cが1名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「ファミサポの認知度は高く、互助、共助の役割を担っているためAとした」、「会員、利用者数ともに増加にあるのでA評価でいい」といったコメントがある一方、「サポート会員の援助の質向上に向けた研修の充実が望まれる」、「発達に課題があるお子さんや障害についての知識を得られる研修を養成講習に取り入れるべき」といったサポート会員の質の向上に関するコメントもありました。B評価では「事業の内容をよりわかりやすく啓発し、サポート会員を増員したうえでの質の向上が必要」、「サポート会員を支援するシステムが足りない」などのコメントがありました。C評価では「会員数が少ないのが現状で相互の活動が出来ていない。周知を含めてもっと出来ることもあるかも知れない」とのコメントがありました。

事業番号6-(7)-①、6-(7)-②、6-(8)、6-(9)につきましては、以上です。

○嶋崎会長

何か御意見ございますか。病児保育の手続の煩雑さは、以前からずっと課題として継続していると思うのですが、この辺りいかがでしょうか。

○事務局（玄順次長）

病児保育の利用につきましては、基本的には市の保育施設ではなく、TMGあさか医

療センターの方でされている企業型の保育の方に朝霞市が協定を結びまして、優先的に利用していただけるってような方式ですので、基本的にはそちらの保育室に案内しています。利用の仕方での話し合いにまだ足りない部分があるかと思imasので、今後どういった形で利用の仕方ができるかというのは検討する部分はあります。現状として、TMGあさか医療センターだけやり方を変えるのは難しいです。そこはもう少し丁寧に話し合いをしていきたいと思っております。

今後は施設型ではなく、都市でやられているような緊急サポート事業等で病児保育を預かるというような事業をされている自治体もありますので、そういった自治体の状況等も調査したいです。現状の今の施設では当日の預かりというのは難しいです。

○嶋崎会長

各市の実施状況を視野に入れて、視察などをしながら考えていくという流れですね。令和5年度の評価はAになっているのですが、Aでよろしいですか。いかがでしょうか。

○喜多委員

多数決でA評価になっているのは分かりますが、具合が悪くなった時に頼れる場所がないってというのはB評価でいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○山谷委員

B評価を付けた理由として、事前の周知や登録が必要とのことですが、周知ができていないということでB評価を付けました。周知のためにどのような施策を行った方が良いのかも明記した方が良いと思imas。

○嶋崎会長

やはり多数決でA評価はどうかという意見も出てきていると思imasので、今後の前進も含めB評価の方が妥当かなというふうに考えますが、よろしいでしょうか。

それでは、評価案としてAと出ていますが、委員案としてはBという形でまとめていきたいです。

続いて、ファミリー・サポート・センター事業について、この評価で問題ないでしょうか。気になったんですけども、例えば、サポート会員を増員した上で質の向上が必要であることや、発達に課題があるお子さんや障害についての知識を得られる養成研修が必要という意見が出ていると思うのですが、そういった研修ってというのは現在続いているのでしょうか。

○佐久間係長

研修につきましては、まず埼玉県が主催する県の講習会や、全国のファミリー・サポート・センターに関する講習会と2回にわたり行ってございまして、必ずアドバイザーさんも参加するなどの取組を行ってございまして。

○嶋崎会長

こうした委員からのコメントが次に反映する形は是非作っていただきたいと思imasので、よろしくお願imas。では、ファミリー・サポート・センター事業の評価に

についてはAということで確認をします。続けて説明をお願いします。

○事務局（永山係長）

16ページの「事業番号6－（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業」を御覧ください。担当課の自己評価はB、評価案はB、委員評価の内訳はAが6名、Bが18名、Cが1名となっております。主なコメントとしまして、A評価では、「個別に案内ができていない」など周知に関するコメントがありました。B評価では「申請が少なかった理由を明確にして、事業の必要性を判断すべき」、「申請者が少ない理由を考察する必要がある」など、申請数が少なかったことに対し、周知や申請方法などの課題についてのコメントが多くありました。C評価においても、「申請者が少なかった理由を調査するのが良い」といったコメントがありました。

事業番号6－（12）につきましては、以上です。

○嶋崎会長

いかがでしょうか。委員会としての評価Bという形で問題ないでしょうか。それでは、次、お願いします。

○事務局（永山係長）

17ページの「事業番号6－（13）多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を御覧ください。担当課の自己評価はA、評価案はA、委員評価の内訳はAが22名、Bが3名となっております。主なコメントとしまして、A評価では「計画通りに職員の加配の費用の補助を行った」など事業の進捗に関するコメントのほか、保育の質の向上の必要性に関するコメントがありました。B評価では「補助が本当に加配職員として雇用されているのか調べる手段が必要」、「引き続き事業の充足と、加配職員の研鑽が必要」などのコメントのほか、資料が令和4年度と変わっていないため進捗状況の判断ができないといったコメントがありました。

事業番号6－（13）につきましては、以上です。

○嶋崎会長

委員会の評価として、こちらで問題ないでしょうか。続きまして、関連事業の説明をお願いいたします。

○事務局（永山係長）

それでは、関連事業につきまして説明をさせていただきます。資料2－1は、事業担当課と評価を同じとしている委員からいただいたコメントについて記載をしております。資料2－2は、事業担当課と異なる評価をされた委員の評価及び評価を変更した理由について記載をしております。

関連事業につきましては、全部で132事業ございますので、ここでは資料2－2に記載されております、担当課と異なる評価をされた5事業につきまして御検討いただきたいと思っております。

なお、資料2－1に記載されているコメントにつきましては、資料2－2のコメントと合わせて3月に完成予定の報告書に掲載をいたします。



それでは、資料2-2に記載されている事業を上から順番に説明してまいります。

まず、「事業番号38 育成保育事業」については、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、補助金を交付したことはよいが、それによって施設が受け入れしやすくなるよう支援を行ったという評価は過大評価、補助金の交付だけでなく現状を実情を踏まえた支援が必要などを理由としてあげております。

「事業番号40 朝霞市障害児就学支援員専門員による就学相談」については、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、子供が通っている園や学校にまずは相談してから申し込む事業であるため、園や学校で相談を受ける人が障害に対して知識を高める必要があるなどを理由としてあげております。

「事業番号58 都市公園、児童遊園地の充実」については、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、公園のベンチの老朽化、破損が放置されていることを理由としてあげております。

「事業番号96 朝霞市ふれあい推進事業」については、担当課評価Aに対し、委員評価はBとしており、運営面で、学校、保護者、地域のとりまとめなど負担が多いため、補助金以外の運営面での支援が必要なることを理由としてあげております。

「事業番号115 すべての方が利用しやすい公共施設の整備」については、担当課評価Aに対し、委員評価はCとしており、長期的な計画がないため、雨漏りなどが放置されている。将来を予測して整備のための予算を確保し、計画的に整備をする必要があることを理由としてあげております。

以上、5事業につきまして、委員の皆様から御意見等をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○嶋崎会長

いかがでしょうか。御意見がありましたらよろしく願いします。

○山谷委員

事業番号38で、補助金を交付するだけでなく、現状の実情を踏まえた支援が必要ではないかみたいなこと書いてあると思いますけど、どういう支援を行っていますでしょうか。

○西委員

保育現場に視察に行く機会がありまして、現場の話を聞いてきました。本当はもっと補助金をもらえますが、できることがこれしかないからこれだけの補助金を申請しましたという話を聞きました。なので、もっと現場と協議を進めていけば、本来だったらもっと補助金をもらってできることはあったかもしれないけど、今現場でできることはこれだからこれだけの補助金を申請しましたというお話を聞き、この意見を書いたと思います。

○嶋崎会長

では、関連事業につきましては、担当課の自己評価のとおりとしたいと思います。次に議題2の「こども計画素案について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（曾根田主任）

まず、資料について説明をさせていただきます。お手元の資料3「朝霞市こども計画（素案）」につきましては、昨年度以降実施してきた調査や会議で検討、決定してきた内容を基に作成した素案を、10月22日の第3回子ども・子育て支援事業計画部会及び庁内検討委員会にて御確認いただき、各会委員より御意見をいただきました。そして、いただいた意見を基にさらに加筆修正等を行い作成したものです。

資料4、資料5は各会でいただいた御意見とこれに対しての修正等の対応をまとめた一覧になっております。

また、本日お配りしております「こども計画素案 意見シート」は、素案についてお気付きになった点等がございましたら、本日の会議後、11月26日（火曜日）までに御提出くださいますよう御協力をお願いいたします。本日、机上に意見シート提出用に返信用封筒を配付させていただいておりますが、メールでの御提出を御希望の方はデータを送付いたしますので、後ほど、こども未来課職員へお声かけください。

なお、本素案については、この後、11月15日から市民コメント及び職員コメント、また、庁内各課へも素案と関連事業の確認を実施する予定でおります。この中で頂戴した意見と、本会議を経て意見シートにて皆様からいただいたご意見を基に、再度素案の修正を行い、年明けに実施する本会議にて「朝霞市こども計画案」として御提示させていただきます予定でおります。

本日は資料3に沿って説明をさせていただきますが、分量も多いことから、章（項目）ごとに区切って説明と質疑応答を繰り返す形で進めさせていただければと思います。

また、説明に当たり、皆様にお配りした素案は、庁内の印刷機では本番のような色味が再現できないことから白黒のものです。完成時のイメージを持っていただきやすいよう、スクリーンにカラーのものを投影しながら説明をさせていただきます。また、本日は事業者にてカラーで印刷した見本を回します。併せて参考としてください。では、次期計画「朝霞市こども計画」素案について説明いたします。

資料3の「表紙」から御覧ください。「朝霞市こども計画（素案）」と文字でのみ表記されておりますが、今後、第2期の冊子のようにイラスト等をカラーにて作成する予定です。

一枚めくっていただき、右ページ、こちらは、計画書の冒頭ページで、「市長あいさつ」が入ります。次ページ、見開きは目次のページとなります。

目次にありますように、全体の構成としましては、第1章では「計画策定にあたって」としまして、計画策定の趣旨や性格・位置付けなどについて、第2章では「朝霞市のこどもを取り巻く現状について」としまして、人口等の推移や令和5年度に実施しましたアンケート調査結果の概要、第2期計画の振り返りについて、第3章では「計画の基本的な考え方と目標実現のための施策」としまして、大切にすべき視点や基本目標、施策の体系について、第4章では「次世代育成支援行動計画」、いわゆる関連事業について、第5章では「子ども・子育て支援事業計画」について、第6章では「計画の推進・進捗管理体制」について、最後に「資料編」としまして、計画策定の経過や子ども・子育て会議条例、委員名簿、様々なアンケート調査の結果、用語集の掲載という構成となっております。

「はじめに」と「目次」についての説明は以上です。

○嶋崎会長

冒頭の部分について御意見ありますでしょうか。続いて、第1章お願いします。

○事務局（曾根田主任）

では、1ページを御覧ください。まず、1ページ目にて全体にわたるページの構成等をお伝えします。

章のはじまりは左ページからとしています。これに伴い右ページで空欄のページがありますが、今後、1ページ下部にあるようなコラムやイラストなどを掲載する予定であります。また、ページが多いので、現在開いているページがどの章に当たるのか分かりやすくするために、左ページでは左上に、右ページでは右上に章の記載をします。お配りしたものは右ページも左上に記載されておりますが今後修正いたします。なお、記載する文字につきましては、ユニバーサルデザインに対応した誰にとっても見やすく読みやすいUDフォントを採用しています。

では、「第1章の計画策定にあたって」について説明いたします。

第1章では、計画策定の趣旨や計画の性格と位置づけ、計画の期間、計画の対象について記載をしております。1ページには本市におけるこども計画策定の趣旨を、2ページには、こども施策を巡る国の動きを記載し、このこども計画がどのような背景で策定されているかをお示ししています。

3ページの図のとおり、朝霞市こども計画は、「市町村子ども・子育て支援事業計画」や「次世代育成支援行動計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」を包含しており、最上位計画である「朝霞市総合計画」や上位計画の「地域福祉計画」、右側にあります、「あさか健康プラン21」をはじめとする様々な関連計画と連携・整合性をとりながら策定をしていること、計画の期間としましては、令和7年度から令和11年度までの5か年とし、計画の対象はこども及び若者とその家族であること、また、計画書中、「こども」の表記がひらがな、漢字、併記で記載されている理由などを記しております。

第1章についての説明は以上です。

○嶋崎会長

何かお気づきの点とかございますでしょうか。

○鈴木副会長

3ページ目の計画の対象というのは、児童福祉法を元にして書かれているのか、こども家庭庁がこども施策で出されている「こども」の定義に設けられているのかというと、どちらの方をメインで書かれていらっしゃるのか。

○事務局（高橋課長）

こども家庭庁に示されているものを、こちらの方で協議させていただいている次第でございます。

○鈴木副会長

その後の施策上、若者というのは、あえておおむね15歳から30歳と書いたことに

は、市の施策としての意味があるということで、分けて書かれているということですよ  
ね。

○事務局（高橋課長）

前回の会議では、39歳までということで、「子ども・若者計画」ですとおおむね39歳までとなっていたんですけれども、そこまでこども計画の方で論じるのは違うと思いましたが。他の市町村でもこういうふうな表記をしているところが多かったもので、この30歳までを若者として位置付けているものでございます。

○嶋崎会長

3ページの図の下の「※」に関しては、左側に記載するイメージでおりますがいかがでしょうか。

○事務局（曾根田主任）

左側に記載させていただきます。

○嶋崎会長

それでは、第2章の説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

第2章の「朝霞市のこどもを取り巻く現状」について説明いたします。

第2章では、5ページから15ページにかけ、総人口やこどもの数、若者の数、出生数、女性の就業率の推移のほか、就学前児童の待機児童数や保育所等の利用状況の推移、放課後児童クラブ利用者の推移、障害のあるこどもの状況、ひとり親家庭数や児童扶養手当受給家庭数の推移、児童虐待相談対応件数や里親登録世帯数などの児童虐待に関する状況、外国籍市民人口や外国籍児童生徒数、日本語指導が必要な児童生徒数など外国につながりがあるこどもに関する状況をグラフを用いて掲載し、各項目についてグラフから読み取れる状況を文章で示しております。

16ページには計画策定に当たり実施した調査の概要を一覧にしたものを掲載し、一覧の「(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を17ページから20ページ、「(2) こどもの生活に関するアンケート調査」を21ページから26ページに掲載しております。

(1)、(2) それぞれのグラフなどの細かい資料と、一覧中の黒丸のヒアリング調査の回答はボリュームがあるため巻末の資料編109ページ以降にまとめて掲載し、ここでは分析、傾向と課題のみを掲載する形をとっております。

18ページから25ページにかけて巻末のグラフが記載されているページ数を随所に記載しておりますが、編集の都合でずれが生じておりますので、今後修正いたします。

27ページ以降は「第2期計画の振り返り」になっております。27ページは、令和2年度と令和6年度の比較による計画の成果・未達成の指標をお示ししており、28ページ以降は、第2期計画の基本目標ごとに、進捗状況と実施したアンケート・ヒアリングからみる課題と施策の課題を記載し、これらを受けた現状の課題のまとめを34ページに掲載しております。

なお、先ほどの案内と重複しますが、34ページ中にも巻末のグラフが記載されているページ数を随所に記載しておりますが、編集の都合でずれが生じておりますので、こちらも今後修正いたします。

第2章についての説明は以上です。

○嶋崎会長

何か御意見あればお願いいたします。

では、続いて第3章の説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

35ページを御覧ください。35ページでは、第2回子ども・子育て会議で御検討いただきました基本理念「このまちで育ててよかった 育ててよかった 子ども・子育てを地域で応援するまち あさか」と基本理念の説明を掲載しております。

36ページでは、大切にすべき視点として、「こどもの視点」、「若者の視点」、「保護者の視点」、「地域・支援者の視点」の4つをあげており、それぞれの視点についての説明を記載しております。また、第2期計画からの変更点としましては、視点の一つに若者の視点を追加、地域の視点に支援者を追加しております。

37、38ページでは、第2回子ども・子育て会議で御検討いただきました骨子案を基に、施策の体系としまして基本目標ごとの基本方針、施策の方向性を表で掲載しております。また、38ページ右側には「子ども・子育て支援事業計画」の体系を記載し、全体を囲み、37ページ左上に、「こども計画」と記載することで、この見開きページでこども計画全体の施策体系が分かるものいたしました。

38ページの下から9項目、「(3) 発達の遅れや障害がある子ども・若者への支援」ですが、骨子案では障害の「害」の字がひらがなでしたが、最上位計画である総合計画の表現に合わせ、漢字表記に修正しました。また、そこから下に3つ目「(2) ユニバーサルデザインのまちづくり」ですが、骨子案では「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」となっていたが、誰もが使いやすくなるよう配慮したデザインがユニバーサルデザインであるため、文言を変更いたしました。

次の39ページでは、次期計画において重点方針として取り組んでいく3点を掲載しております。2期計画では明確に重点方針を定めてはおりませんでした。次期計画では、重点方針を定めより力強く推進していくべく、2章の34ページにある、2期の振り返りや調査の分析結果からみた現状の課題を受け、これを打破、解消していくため、37ページの基本方針から、特に次期計画期間中力を入れて取り組むべき項目として、ここに示す3項目を重点項目に位置付けました。

また、39ページでSDGsに触れていることから、本日机上に配布いたしましたSDGsの資料を御覧ください。こちらは現在、策定中の自殺防止計画案の1ページです。このようなロゴやアイコンを入れたコラムを、40ページに掲載したいと考えております。

第3章についての説明は以上です。

○嶋崎会長

御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

では、続いて第4章のご説明をお願いいたします。

○事務局（曾根田主任）

41ページを御覧ください。左上の章の記載が3章となってしまう点については、今後修正いたします。

第4章では「次世代育成支援行動計画」について掲載しております。第2期計画では132の関連事業がございましたが、次期計画では重複を含め、事業数は今後変更になることもあります。現時点で、217の関連事業を計画に位置付けております。

ページの構成としましては、先ほどの37、38ページの施策の体系の表から基本目標ごとに抜粋した表を41ページのように掲載をしております。

その後は、42ページのように基本方針ごとの現状と課題のほか、43ページのようにそれぞれの施策の方向性にひも付く関連事業を取組内容とともに一覧で掲載しています。43ページ一番下の事業のように、関連事業の一覧の中、事業名に★印がついているものは、次期計画から新たに位置付けた事業となります。

43ページは、基本方針1-1のうち、「施策の方向性（1）こども・若者を虐待やいじめ等の人権侵害から守るための体制強化」についての関連事業を記載しておりますが、関連事業が多いことから、より分かりやすいように「①児童虐待予防と防止の取組」、「②こどもの人権尊重の仕組みづくり」の2つに分けて掲載をしております。

同じく、45ページの「（2）こども・若者が犯罪に巻き込まれない社会づくり」につきましても、「①こどもが犯罪に巻き込まれない社会づくり」、「②こどもが交通事故に巻き込まれない社会づくり」の2つに分けて掲載をしております。

以降、114ページまでが関連事業についての掲載となります。

なお、複数の施策に位置付く事業につきましては、事業名の横に【 】で再掲の記載をしております。

48ページを御覧ください。下部に「子どもの権利条約」についてのコラムを掲載しています。

また、58ページでは朝霞市におけるこどもの居場所や体験の機会・居場所づくりについてのコラムを掲載しています。

ここで、本日お配りした資料で下部ページ数が44となっている資料を御覧ください。10番にマーカーが付いているかと思いますが、送付後にマーカー部分の記載の誤りに気付きましたので、44ページの差し替えとして本日配布させていただきました。御対応をお願いいたします。

ここで資料5を御覧ください。1枚目1番下の意見で、「2-1（1）こども・若者の安心して過ごせる居場所づくり」を「こども・若者が安心して過ごせる居場所づくり」に変更する提案がありますが、「が」とする形に変更してよろしいでしょうか。

第4章についての説明は以上です。

○嶋崎会長

御意見いかがでしょうか。

○山谷委員

47ページに記載の事業に関して、学校の中で実施している事業が何かあるのでしょ

うか。

○事務局（高橋課長）

事業等はやっているとは思いますが、学校現場というのには含まれておりませんので、そういった視点も踏まえてまいりたいと思います。

○鈴木副会長

59ページや64ページの内容に、御家庭に関する内容が記載されていますが、66ページの「発達の遅れや障害があるこども・若者への支援」の部分では家庭に関する記載がないので、追加した方が良くと思いました。

○事務局（高橋課長）

御意見のとおり修正します。

また、前回の第2期計画と比較をした時に、第2期計画の冒頭にあります「計画の性格と位置づけ」という部分に、基本方針のどの部分が「子どもの貧困対策計画」を包含するものかを示している部分があります。こども計画でも、どの部分が「子どもの貧困対策計画」に当たるのか、どの部分が「子ども・若者計画」に当たるのかというのを示すような感じで修正させていただきたいと思っております。

○山谷委員

第3章に戻るのですが、39ページの重点方針に基本目標4の内容も加えていただけないのでしょうか。

朝霞市は全国よりも女性の就業率が低くなってしまっており、待機児童等の問題もあるというふうに思うと、基本目標4も朝霞市にとって大事だと思ひまして、意見を言いました。

○西委員

第2期計画では基本目標が3つしかないと思いますが、今回は4つになっています。どの段階で重点方針を決めたのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

7月の計画策定部会の時に骨子案をお示しして、その中で従前の第2期計画は力を入れていく部分を示せなかったのが、今回重点ポイントを3つ決めてやっていきたいということで御承認をいただいて、その後、子ども・子育て会議でもこの内容で御承認をいただいています。

○西委員

7月の会議時に基本方針を4つではなく3つで提案した理由があるのでしょうか。

○事務局（高橋課長）

今、御意見いただいていますのは重点方針ということだと思いますので、基本目標にかかってくるというよりは、基本方針の中でどこをポイントとして重点を置いていくか

という部分です。例えば重点方針の1番に関しましては、基本方針1-1の部分かなと考えているところです。また、重点方針の2は基本方針の2-1の部分、それから、重点方針の3番は基本方針の3-1を重点的にやっていきたいと思います。重点的にやっていく3つの方針を選定して、御承認をいただいたところでございます。

○山谷委員

重点方針を1つ増やしていただけないのか。

○事務局（高橋課長）

今回計画では基本目標を4つにしている意味といたしましては、「こども計画」の基本目標2を新たに加えた部分にございます。

事務局として考えますのは、「こども計画」ということで、よりこども目線に落とした施策などを表していきたいです。朝霞市で生まれてくるお子さんも、お子さんが生まれてから朝霞市に転入されてこられる方にも、こどもたちの居場所や体験活動を充実させることで、朝霞市で育ってよかったと思っただけのような施策に力を注いでいきたいということで、基本目標にこの部分を増やしました。

○嶋崎会長

先ほどの説明で、ある基本方針が基本目標とは必ずしも対応するものではないという捉え方でよろしいですか。

○事務局（高橋課長）

計画の中での重点項目なので、合致はしていると思います。私たちは、この基本目標の4つで考えている形ではなく、その下の基本方針が8つありますので、8つの中から、アンケートやヒアリングで声が上がったことなどを踏まえますと、重点方針で示したのがこの3つになります。

ここ5年間の中で力を入れて取り組んでいきたいということを示しているものでございますので、常に連動してリンクしているものだと思っております。

○吉村委員

基本方針8つの中でどれに重点を置くのかという議論だと思いますので、私は今の3つでいいと思います。

○喜多委員

基本方針3-1の「ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供するために」という内容の中に、保育や教育に関する文言を入れられますと、基本目標4の内容もカバーできると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（高橋課長）

今回、計画から重点方針を載せたいという希望ですが、こども計画というのは、次世代育成支援の行動計画、いわゆる関連事業の計画が前段にあります。その後、子ども・子育て支援のいわゆる支援事業、今まで15事業なのが今回20事業あるということで、



保育の見込みという作業も次期計画の方で行っていく形になります。

朝霞市の保育の状況を毎年チェックいただきながら進めていただく方がよろしいのかなど事務局の方では考えているのですが、いかがでしょうか。78ページ以降の子ども・子育て支援事業計画で定められております20事業の方も毎年チェックしていく形になります。幼児期の学校教育、保育の影響などの指標はございますので、そういった部分で測っていければなと思っています。

#### ○嶋崎会長

確かに、重点方針が広くなりすぎると焦点化しにくいようなところもあるなと思います。基本方針3-1が基本目標とかなり関連する部分もあるということを考えますと、第3期ではこの39ページの方で進めていくのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。ではこの方向性で進めたいと思います。

第4章についての御意見はいかがでしょうか。それでは、最後、第5章の説明、お願いします。

#### ○事務局（曾根田主任）

78ページを御覧ください。第5章では「子ども・子育て支援事業計画」について掲載しております。子ども・子育て支援事業につきましては、国で示されております事業としまして、「幼児期の学校教育・保育の提供」と「地域子ども・子育て支援事業」で構成されております。

78から80ページでは、子ども・子育て支援新制度の概要と教育・保育の提供区域の設定、計画の設定と進捗管理などについて記載しております。

81ページを御覧ください。81ページからは各事業の実績や次期計画期間の量の見込みや確保の内容の掲載となっております。

まず、81、82ページですが、こちらは幼児期の学校教育・保育の提供について記載しております。81ページ上の表は、令和2年度から令和5年度までの各施設の入所者数の実績となっております。81ページ下と82ページの表は、次期計画期間である令和7年度から令和11年度までの量の見込みと確保の内容についての表となっております。81ページ下の表が幼稚園・認定こどもの園の学校教育について、82ページの表が保育所等の保育について記載しております。82ページ下部では、確保の方策について記載しております。

ここで修正の御案内です。2点ございます。81ページ下の表②の「確保の内容」の数字に誤りがありました、ここへは幼稚園の総定員数が入りますので、令和7年度から令和11年度まで共通して2,548人の数字に修正させていただきます。2点目は、表の欄外に注釈として「表の①量の見込みの数字には、市外にある施設の利用を希望した場合や、市外の住民が市内の施設を利用希望した場合の数値は含んでいない」ことを追記させていただきます。

では、83ページを御覧ください。83ページ以降では、「地域子ども・子育て支援事業の充実」について記載しております。こちらにつきましても、ページの構成は先ほどの説明と同様、令和2年度から令和5年度までの実績と令和7年度から令和11年度までの量の見込み、確保の内容、確保の方策となっております。

なお、第2期計画においては、地域子ども・子育て支援事業は83ページの(1)か

ら96ページの(13)まででしたが、児童福祉法の改正により、次期計画では97ページ(14)から99ページ(16)までの3事業が新規事業として追加となっております。

また、子ども・子育て支援法等の一部改正により、100ページ以降(17)妊婦等包括相談支援事業、(18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)、(19)産後ケア事業の3事業が追加となっております。なお、この6事業につきましては、実績がございませんので、事業の見込みと確保の内容、確保の方策のみを掲載しております。ここで修正点を3点お伝えさせていただきます。

まず、83ページを御覧ください、中段実績の表の内容が「年間利用者数(午後6時以降述べ人数)」となっておりますが、正しくは「1日の平均利用者数(午後6時以降利用人数)」です。

2点目、91ページ、下段の表「②確保の内容」の数値に誤りがありました。正しくは1,200人です。

3点目、101ページ、「(18)【新規】乳児等通園支援事業」の事業名のお尻に丸括弧書きで「(こども誰でも通園制度)」を追記し、事業概要が分かりやすくなるよう変更します。

3点について後ほど修正対応させていただきます。

最後に、103ページでは令和7年4月1日に設置する「こども家庭センター」に関するコラムを掲載しています。

第5章についての説明は以上です。

#### ○嶋崎会長

第5章で何かお気付きの点がございますでしょうか。また、お気付きの点がありましたら、意見シートに出していただくということで、そちらで進めたいと思います。では、6章お願いします。

#### ○事務局(曾根田主任)

104ページを御覧ください。第6章では「計画の推進・進捗管理体制」について、子ども・子育て会議において、計画の評価・検証を行うことや評価の実現のために、下の図にあるようにPDCAサイクルで実施をしていることなどを記載しております。本日、令和5年度の事業評価をしていただきましたが、こちらがPDCAの「C」、Check、評価に当たる部分となります。

また、6章が右ページ始まりとなっておりますが今後の編集により左ページ始まりに調整をして参ります。

第6章についての説明は以上です。

#### ○嶋崎会長

よろしいですね。では最後、資料編お願いします。

#### ○事務局(曾根田主任)

105ページを御覧ください。105ページ以降は資料編となっております。まず、105ページは計画策定のために実施しました令和5年度、令和6年度の子ども・子育て

て会議と子ども・子育て支援事業計画部会の開催状況を掲載し、106・107ページは、朝霞市子ども・子育て会議条例を掲載108ページは、朝霞市子ども・子育て会議委員名簿としまして、令和5年7月6日から令和7年3月31日までの間に委嘱された委員を掲載しております。

109ページから124ページにかけては、2章で触れた「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の設問毎のグラフや記述による回答内容を掲載しております。

125ページから137ページにかけては同じく2章で触れた「こどもの生活に関するアンケート調査」について、グラフ等同様の内容を掲載しています。

138ページから144ページにかけては、ヒアリング調査の回答を掲載しました。

145ページ以降は次期計画策定のために実施した調査ではないですが、計画策定に当たり参考とした3つの調査、①ヤングケアラー実態調査、②あさか次世代エール支援金で寄せられた意見、③ひとり親家庭等アンケート調査結果を掲載しております。

154ページには「その他参考」として、次期計画策定に当たり参考とした内容をまとめたものを掲載しております。

155ページ以降は計画の中で使用されている用語につきまして、用語集として説明を掲載しております。

最後のページには、「子どもの権利条約」を掲載しております。

資料編についての説明は以上です。

○嶋崎会長

資料編について、御意見いかがでしょうか。

○吉村委員

154ページのこども食堂の記載が1つ漏れていますので、追加お願いします。

○嶋崎会長

それでは、こども計画について内容を確認させていただきました。

今の議論を踏まえて再構成していただいて、最終決定も決定するという形になっております。よろしくお願いたします。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題3「その他」、お願いします。

○事務局（山守係長）

議題3、「その他」の保育所等の利用定員について御説明します。資料6を御覧ください。

こちらですが、今年の2月13日に開催されました令和5年度第4回子ども・子育て会議において御報告しましたとおり、現在、市内の幼稚園の1つである朝霞幼稚園におきまして、建物の建て替えとともに認定こども園に移行する手続を進めております。本来は令和7年4月開始予定だったのですが、国補助金の内示の遅れや県の設計の確認の遅れなどにより、これを延期し、現在は令和8年の開園を目指して手続を進めております。しかし、現状の朝市においては、1、2歳児の需要が大きいため、定員の拡大を必要としております。

そのため、こども園開園に先立ちまして、朝霞幼稚園の運営主体である南武学園様に

小規模保育施設の実施について打診したところ、御承諾いただいたことから令和7年度に朝霞幼稚園の余裕教室で開始する方向で調整しております。つきましては、資料6のとおり定員を設定することについて、御承認のほどお願い申し上げます。

なお、こども園開園後につきましては、この小規模保育施設の園児たちを当該こども園で受け入れることになっております。以上です。

○嶋崎会長

御意見いかがでしょうか。承認する形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○事務局（永山係長）

今後の予定について、少し説明の方をさせていただきます。

先ほどの議題2の中での説明と重複しますが、11月15日から市民コメントと職員コメントの方を実施いたします。また、町内各会の素案の確認を再度させていただきます。委員の皆様からの御意見を全てまとめて修正したもの、1月の調整会議と協議に上がらせていただきます。その後、第4回の子ども・子育て会議で計画案の方を御承認いただきまして、3月に計画が完成予定となっております。

また、第4回の会議では、本日の議題1のところ、令和5年度の事業の評価をしていただきましたけれども、こちらの評価の報告書の方も作成いたしますので、こちらの報告書は御確認いただきまして、そちらについても御承認いただく予定となっております。以上です。

○嶋崎会長

以上で議題は全て終わりましたが、最後に、全体を通して何か御意見ありますでしょうか。ないようですので、会議を終了させていただきます。最後に、本会議の議事録等の手続につきましては、会長・副会長に御一任いただきたいと存じますのでよろしくお願いたします。

○司会（石田補佐）

ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間の御審議ありがとうございました。

以上で第3回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。